

# お知らせの見方

記号 ☎…電話 FAX…ファクス E…Eメール 先着順 抽選…多数時抽選  
 特に記載がないもの 無料(ただし入館料が必要な施設あり)、直接会場へ

(医科580円、歯科510円)を除いた金額。

## △重度心身障害者医療費▽

**対象**①1・2級と3級(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいに限る)の身体障害者手帳をお持ちの方。②知的障がいがあり、A判定の療育手帳をお持ちか重度と判定(診断)された方。①②とも主として生計を維持する方に所得制限あり。

## △助成額保険診療の自己負担額

から初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔道整復270円)を除いた金額。

## △母子家庭等医療費▽

**対象**母子家庭や両親のいない家庭の20歳未満の子供と母子家庭の母親。父親に重度の障がいがある場合、母子家庭に準じて対象となる場合があります。主として生計を維持する方に所得制限あり。

## △助成額子供は通院医療費と入院医療費、母子家庭の母親は入院医療費の保険診療の自己負担額から初診時一部負担金

(医科580円、歯科510円、柔道整復270円)を除いた金額。

## △老人医療費▽

**対象**①65～69歳で次のA～Cに該当する方。本人、配偶者、子供に所得制限あり、子供と別居の場合は6カ月以上経過。同居でも対象となる特例あり。

あり。A単身世帯。B老人夫婦のみの世帯(配偶者も60歳以上)。Cお年寄りと児童の世帯。②68歳で市民税非課税世帯の方。③69歳で本人の所得が一定額以下の方。  
**助成額**保険診療の自己負担額から一部負担金(医療費の1割または2割。負担上限あり)を除いた金額。

**【詳細】**区役所(18階)の保健福祉サービス課か医療助成課(211)2887

## 母子寡婦福祉センター催し

母子家庭の母と寡婦(以前母子家庭の母だった方)の就労目的で開催します。

### △①ワード3級検定講座▽

**日時**11月17日(月)～来年3月4日(木)の月・木曜午後6時15分～8時45分。全26回。  
**対象**20人(未受講者)。  
**費用**540円。

### △②エクセル3級検定講座▽

**日時**11月18日(火)～来年3月5日(金)の火・金曜午後6時15分～8時45分。全27回。  
**対象**20人(未受講者)。  
**費用**3千150円。

### △③建設経理事務2級講習会▽

**日時**12月1日(月)～来年3月1日(月)の月・水・金曜午後6時15分～8時45分。全32回。  
**対象**30人(簿記3級の資格を有する方で未受講者)。  
**費用**6千200円程度。

※①②③の申込①②は10月15

日(水)、16日(木)、③は10月15日(水)20日(月)に直接。**【抽選】**  
**【申込先詳細】**市母子寡婦福祉センター(社会福祉総合センター1内/18階)☎(631)3270  
 か区役所(18階)の保健福祉サービス課

## 老人休養ホーム 年末年始の利用

12月31日(水)～来年1月2日(金)の宿泊利用を特別料金で受け付けます。

■保養センター駒岡(〒005-0861南区真駒内600)☎(583)8553  
**申込**往復はがきを上欄必要事項を記入し、10月31日(金)(消印有効)までに送付。**【抽選】**  
 ■ライラック荘(〒061-2303南区定山溪温泉西4)☎(598)3411

**申込**12月31日(水)の宿泊⇨往復はがきを上欄必要事項と人数を記入し、10月31日(金)(消印有効)までに送付。**【抽選】**。来年1月1日(祝)、1月2日(金)の宿泊⇨11月1日(土)から電話。先着。部屋数、階の指定はできません。

**【申込先詳細】**各施設  
**児童手当・特例給付**  
 10月期(6・9月)分の手当は10月10日(金)に指定の金融機関口座に振り込まれます。該当世帯(就学前の児童を養

育し、所得が限度額未満)でまだ申請していない方は早急に手続きをしてください。  
 特例給付受給者の年金加入状況に変更があったときは、受給資格がなくなる場合もありますので、必ず届け出てください。届け出が遅れると、すでに受け取った手当をお返しいただくこともあります。

**【詳細】**区役所(18階)の保健福祉サービス課  
**福祉用具の研修会**  
**内容**これで安心・らくちん! おフロやトイレ。  
**日時**11月13日(木)午前10時～正午。  
**会場**身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。  
**定員**25人。  
**申込**10月14日(火)から電話かファクス。**【先着】**  
**【申込先詳細】**市身体障害者更生相談所☎(641)8852、FAX(644)2900

**人工肛門・人工ぼうこうの方のための相談会**  
**日時・会場**10月11日(土)⇨南区民センター(南区真駒内幸町2)、12日(日)⇨豊平区民センター(豊平区平岸6の10)。  
 いずれも午後1時30分～4時。  
**対象**人工肛門・人工ぼうこうの方とその家族。  
**【詳細】**身体障害者福祉協会☎(641)8853

## 広告欄